

核兵器廃絶をめざす 富山医師・医学者の会 会報

2002.4.5
核兵器廃絶をめざす
富山医師・医学者の会
富山市桜橋通り6-13
電話 076-442-8000

米が7カ国を名指して核攻撃に想定



米の7カ国に対する核使用計画を報じる各紙

3月9日付米紙サンザルスタイムズは、ブッシュ政権が国防総省に対し、少なくとも7カ国を対象にした核兵器の使用計画策定とピンポイント攻撃可能な小型核兵器の開発を命じていたと報じました。

同紙が入手した機密文書によれば、対象とされた国は、

イラク、朝鮮民主主義人民共和国、中国、ロシア、イラン、リビア、シリア。

核の使用が想定されるケースとして、①通常兵器では撃破できない、②核や生物・化学兵器への報復、③予想を超える軍事上の展開の3種類です。

米国の核使用で、日本に報復が…

さらに日本にとって見過ごせないのは、中国と台湾の衝突や朝鮮半島のトラブルなど、直接アメリカが攻撃されない場合でも核兵器の使用が想定され、その場合在日米軍の核使用によって、日本が核報復に遭遇する危険性が極めて高いということです。

この報道からさかのぼる1月9日、米国防省が発表した核戦略見直し計画の概要は、世界を驚愕させました。報告内容の詳細は非公開でしたが、米国を核攻撃する敵国がないにもかかわらず、米国の方針によって核攻撃を行なう可能性を示唆していました。

戦略核削減の一方で、通常戦力と区別なく使用する

その特徴は、

- ①旧ソ連を仮想敵国としていた冷戦時代の方針を変え、戦略核を2／3削減する代わりに、不測の事態に対応できるよう、核と通常戦力との区別をなくす。
- ②テロ対策を口実に、地下トンネルなど通常兵器では効果が期待できない場合の、新たな核兵器開発とその使用。
- ③核の抑止に失敗した場合、巡航ミサイルなど戦術核による先制攻撃を想定。
- ④削減した核兵器を再び使用できる体制づくり。
- ⑤将来の核実験再開を想定していること。

今こそ核兵器廃絶の

国際世論を高めましょう

米国は從来から攻撃用の「矛」にあたる戦略核（ICBMや原潜）と、ミサイル防衛の「盾」を組み合わせた核戦略を世界に示していました。今回の核戦略の見直しは、当面の直接的脅威は存在しないが、圧倒的軍事力を今後何十年も維持するために膨大な核兵器を含む多様な戦力保持しつづけることを世界に向けて宣言したと言えるものです。

今こそ核兵器廃絶をめざす運動を通じて、米国に核を使用させない国際世論を高めることが求められています。

非核三原則法制化を求める活動に ご協力をお願いします

1面の既報のように、米国ブッシュ政権が7カ国を名指しして核兵器を具体的に使用する計画をもっていることが明らかにされました。機密文書はアジア地域では朝鮮半島と台湾海峡を想定しており、在日米軍が核使用を担うことになりますから、報復のミサイルが日本を攻撃することは必至です。

日本を核の報復から守り、紛争の平和的解決で日本が大きな役割を果たすためには、日本政府が「非核三原則」を名実ともに実行しているということを世界に示すことが必要です。

昨年、非核の政府を求める会が、現在国会決議でしかない「非核三原則」を拘束力のある法律にしていく運動を提案しました。具体的には、国会が立法化するよう富山県議会の決議を求める陳情への賛同者を増やすことにとり組むことです。

私たち核兵器廃絶をめざす富山医師・医学者の会として、この運動に協力していくこととしました。



写真は1997年9月27日に横須賀米軍基地に入港した空母ニミッツ。

同封の賛同書を ご返送ください

FAXまたは封書で、
076-442-3033まで

いま「非核三原則」法制化の実現へ
議会決議を求める運動
スタート講演会の記録

今日の核廃絶をめぐる世界情勢と問題点—非核三原則法制化の重要性を考える—
講演 藤田俊彦・前長崎総合大学教授、非核の政府を求める会常任会員

非核の政府を求める富山の会・発表

昨年秋に行なわれた、講演会の詳しい記録です。このニュースに同封しています。

賛 同 書

私は、「非核三原則」の法制化を求める富山県議会決議を採択するよう陳情することに賛同します。

2002年 月 日

氏名・医療機関名(スタンプ可)

(お願い) この用紙は、FAXまたは封書でご返送ください

FAX番号 076-442-3033

「非核三原則の法制化」を求める呼びかけ文

「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則は、ふたたび日本を核戦争の惨禍にまきこませまいという国民の願いを体現したもの。21世紀にふみだしたいま、わたしたちは新たな決意をもって、日本国が非核三原則を法制化することを求める県民の運動を呼びかけます。

非核三原則は、1967年12月当時の佐藤内閣が、沖縄返還問題をめぐつて「核持ち込みに反対」をはじめて口にし、71年11月の国会で「政府は核兵器を持たず、作らず、持ち込ませずの三原則を厳守するとともに、核が沖縄に存在しないこと、ならびに返還後も核を持ち込ませないことを明らかにする措置をとるべきである」と決議されました。その後の歴代の政府も非核三原則を「国是」として認めてきました。

しかし、アメリカ政府は「核兵器の存在は肯定も否定もしない」(NCND政策)という態度をとり続けています。このもとで、「寄港」「一時通過」は核持ち込みに該当しない、有事には「核持ち込み」を認める、アメリカのNCND政策を日本も尊重するとの核密約があつたことが国会でもマスコミでも相次いで取り上げられてきました。

加えて、アメリカのブッシュ大統領が今年5月、アメリカの世界政策のなかに

核兵器が「死活的な役割をもつ」との立場で、新たな「ミサイル防衛システム」を導入する方針を明らかにし、その実験を開始しました。

これらることは、世界の人々に、あらためて一日も早い核兵器廃絶を実現することが、新しい世紀の優先課題として大きく浮上していることを語っています。

被爆国日本が、「非核三原則」を法制化することは、憲法の平和原則に合致するとともに、「平和に関する権利」である世界人権宣言28条や、大量破壊兵器を禁止する実定国際法、核兵器の先制使用を違法とする国連総会決議などにも合致します。そして、世界とアジアの非核化に大きく貢献することは間違いないありません。

昨年五月核不拡散条約再検討会議は、核保有国を含め「核兵器廃絶の明確な約束」を合意し、その後の国連総会でも再確認されました。核兵器廃絶を求める世界の世論は21世紀に入ってますます大きくなっています。

99年12月富山県議会は、すべての会派が一致し「非核平和富山県宣言」を決議しました。この決議は、非核三原則をうたい、一日も早い核兵器廃絶を求める、「具体的な行動を積み重ねていくことが重要」としています。

私たちは、県議会や各地方議会が、政府に対して「非核三原則の法制化」を求める意見書を決議されることを願い、貴台が請願、陳情者としてご同意されることを呼びかけるものです。

「非核三原則の法制化」を 求める呼びかけ人

(アイウエオ順)

連絡先	高澤 佐野	木澤 井山	奥村 岡倉
富山市堀端町一-一一二 電話〇七六 (四二三)〇六九九	木澤 一郎 (富山県労働組合総連合議長) (元富山医科大学学長)	奥村 岳子 (前富山県消費者協会会長) (元富山医科大学附属病院院長)	奥村 岳子 (富山大学教授) (富山県消費業者協会会長)
FAX	高澤 照昇 (高野整形外科リウマチ科医院院長)	高澤 照昇 (勝興寺住職) (國泰寺管長)	高澤 照昇 (前富山県社会福祉協議会会长) (元富山県立図書館長、元富山女子短期大学教授)
非核の政府を求める富山の会 富山市堀端町一-一一二 富山中央法律事務所内	高澤 照昇 (高野整形外科リウマチ科医院院長)	高澤 照昇 (勝興寺住職) (國泰寺管長)	高澤 照昇 (前富山県社会福祉協議会会长) (元富山県立図書館長、元富山女子短期大学教授)
電話〇七六 (四二三)〇六九九	高澤 照昇 (高野整形外科リウマチ科医院院長)	高澤 照昇 (勝興寺住職) (國泰寺管長)	高澤 照昇 (前富山県社会福祉協議会会长) (元富山県立図書館長、元富山女子短期大学教授)
非核の政府を求める富山の会 富山市堀端町一-一一二 富山中央法律事務所内	高澤 照昇 (高野整形外科リウマチ科医院院長)	高澤 照昇 (勝興寺住職) (國泰寺管長)	高澤 照昇 (前富山県社会福祉協議会会长) (元富山県立図書館長、元富山女子短期大学教授)
FAX	高澤 照昇 (高野整形外科リウマチ科医院院長)	高澤 照昇 (勝興寺住職) (國泰寺管長)	高澤 照昇 (前富山県社会福祉協議会会长) (元富山県立図書館長、元富山女子短期大学教授)
非核の政府を求める富山の会 富山市堀端町一-一一二 富山中央法律事務所内	高澤 照昇 (高野整形外科リウマチ科医院院長)	高澤 照昇 (勝興寺住職) (國泰寺管長)	高澤 照昇 (前富山県社会福祉協議会会长) (元富山県立図書館長、元富山女子短期大学教授)
電話〇七六 (四二三)〇六九九	高澤 照昇 (高野整形外科リウマチ科医院院長)	高澤 照昇 (勝興寺住職) (國泰寺管長)	高澤 照昇 (前富山県社会福祉協議会会长) (元富山県立図書館長、元富山女子短期大学教授)

学び伝えよう 核兵器廃絶と平和への想い 第12回「医師・医学者のつどい」開かれる



今回で12回目を迎えた「核戦争に反対し、核兵器廃絶を求める医師・医学者の集い」が昨年12月15日から16日にかけて開催され、「学び伝えよう—核兵器廃絶と平和への想い」をメインテーマに東京・明治大学に、全国の医師・歯科医師、医学研究者、医療従事者、医系学生など205名が集いました。

核兵器廃絶をめざす富山医師・医学者の会からは、与島明美世話人が参加しました。

1日目は、池田眞則弁護士（「軍隊をもたない国 コスタリカ」）と加藤周一氏（「核兵器廃絶をもとめる理由」）のふたつの記念講演と深沢常任世話人による基調報告、小池晃参議院議員による特別報告（「アフガニスタン情勢と医療支援」）が行われました。

核廃絶に背を向けるブッシュ政権

基調報告は、20世紀最後の年であった2000年は「核不拡散条約再検討会議」や国連総会での核兵器廃絶のための「明確な約束」と、核兵器廃絶に向けての大きな国際的な前進があった年であることが確認されました。一方、21世紀最初の年である2001年は、アメリカにブッシュ政権が誕生し、「ミサイル防衛」構想（MD計画）を推進し、ABM制限条約からの一方的な離脱、CTBT条約の死文化など国際的な協調を拒否し、

自国の「国益」のみを優先させる政策をとり、核兵器廃絶の約束を反故にしようとしている年でした。特に、9月11日の同時多発テロ事件を契機に、自国を「戦争状態」であるとし、対テロ包囲網を構築するとともに、軍事的に優位な体制づくりを構築しつつあることなど、核兵器使用の危険性を孕む事態が進行していることが報告されました。

このような中で、核兵器廃絶が世界的に緊急な課題であること、そのためにも多くの医師・医学研究者・医系学生の共感を広げていくことが強調されました。

軍隊を持たない国コスタリカ

池田弁護士は、コスタリカがいかにして軍隊を持たない国であり続けてきたのかについて、現地での数多くの対話の内容を交えて、憲法9条をもつ日本と比較しながら紹介しました。

コスタリカが内戦などの経験をふまえて、外敵の侵略を阻止しながらも軍隊を持たない今まで現在に至っていることの要因として次の4点を指摘しています。

第一に完全な民主主義国家をめざしたことです。「四権分立」と称して三権から独立した選挙管理裁判所が、すべての選挙を管理しています。

第二に子供のときからの平和教育です。幼い頃から意見の違いを対話で解決し、創造性、批判的見解、協調性を育てるというものです。

第三に人権尊重、自然保護につながる



「命を大事にする」考え方。

第四に積極的な平和仲裁外交を展開すること。これらのこととふまえ、周辺国から侵略する恐れのない国家として信頼されることにより、軍隊を破棄してきたことが強調されました。



医師の役割が重要—加藤周一氏

加藤周一氏は、自らの広島での被爆体験を交えながら、核抑止論が必然的に核軍拡につながることを最近の情勢など含めて示し、核兵器廃絶の必要性を強調されました。核兵器廃絶に向けた運動として、「東北アジア非核地帯」のような運動も第一歩として重要であることも示し

ました。これらの運動を推進するためにも、核被爆の実態などを知る専門家の役割が重要であり、いのちを守ることを使命としている医師が医療の立場で世論を強めていく上で役割が重要であると強調されました。

2日目は、第1分科会「新しい時代の平和教育をどうすすめるか」第2分科会「被爆の体験を語りつぐ」第3分科会「平和と憲法を考える」にわかれ討論でした。第1分科会では、この間の平和教育や平和学習についての経験などが提起され、「集い」がすすめている「平和教育テキスト」への期待が語られました。第2分科会では、東友会の米田チヨノさんを迎えて、米田チヨノさんの被爆体験をふまえ、これから反核運動に生かすべく積極的に討論が行われました。第3分科会では、憲法9条をもつ意味とそれらが崩されていく危険性が討論の中で行われました。

日本にとって学ぶべき点が多い 「軍隊を持たない国、コスタリカ」

世話人 与島 明美

戦争の世紀であった20世紀に別れをつげ、新しい世紀を迎えたはずなのに、テロと報復戦争が始まってしまいました。核戦争の危機も大きくなっています。

このような状況のなかで、私たちは医師として何ができるのでしょうか。何をするべきなのでしょうか。“つどい”に参加してまず学習することが重要であると強く思いました。国連憲章、日本国憲法を改めて読んでみる必要があります。そして今の日本政府の動きをよくみておかなければなりません。あっという間に成立した「テロ対策特別措置法」、その中身の重大さに改めて驚き不安がつのりました。

日本は戦後、国家として人を殺すことがなかったことに誇りをもっていたはずではなかったのでしょうか。今、日本は戦争をしない国から戦争をする国に変わろうとしています。このことを多くの人は身近な自分の問題として認識していないのではないでしょうか。本当にたいへ

んな事態です。

まず自らが学習し知ったことを多く人に伝え、ともに考え、平和を守り、核兵器をなくすための声を大きくしていきたいと思います。

池田真規先生の講演「軍隊をもたない国コスタリカ」はとても興味深いものでした。小さい国でありながら子供の時から平和について学び、民主主義を貫き、平和外交をすることにより他国の信頼を勝ち得ている。軍隊をもたないからこそ信頼されるのだと。被爆国である日本は本當ならアジアのコスタリカであって然るべきなのではと思いました。日本も今からでも遅くありません。私たちが、私たちの子供たちがそうあれる様にしていきたいものだと思いました。

日常診療に明け暮れるだけでなく、平和や核兵器の問題を、日常の当たり前の話題として語り行動していきたいと思います。

第12回核戦争に反対し、核兵器廃絶を求める医師・医学者のつどい

講演 「軍隊をもたない国 コスタリカ」 レジメ

弁護士 池田 真規

I 憲法で軍隊を禁止した二つの国

1. 国家が軍隊を捨てるということ

- * 近代国家の憲法で承認された国家の暴力装置
は軍隊と警察
- 軍隊＝戦争…暴力行使の手段・方法は無制限—
殺人・傷害・放火等
- 警察＝国内の法秩序…暴力行使の手段・方法は
厳密な制限一身柄の拘束・留置
- * 近代国家の憲法は軍隊を主権の一部として規
定。だが軍隊は民主主義とは相反する
- * 国家が軍隊を捨てるとき、敵国の軍隊の無制限
の暴力行使に晒されることになる
- * 国家が軍隊を捨てるには、軍隊に代わる防衛
政策を生み出す知恵と理性が必要となる

2. 『戦争をやめよう』から『軍隊を捨てよう』へ

- * 紛争を解決する手段としての戦争（侵略戦争）
を禁止する合意は行われたが、自衛の戦争は
放棄できない、という理由から「軍隊を捨てる」
思想に到達しなかった。前者はパリ不戦
条約（1928）や国連憲章（1945）の思想であり、
後者は憲法9条である

3. 日本国憲法9条の考え方

- * 「軍隊は保持しない」とは国家の安全を軍隊
に依存しないという考え方（永久禁止）
だから、周辺諸国からの武力（核兵器を含む）
には無防備で対応するしかない
- * 歴代政府の憲法9条解釈論は米国政府の意向
に従い軍隊を存続させるための詭弁
- * 日本政府は米国の核・軍事政策に同調—憲法
調査会—9条を改変、戦争をする国へ加速
- * 憲法9条の考え方とは、かつて日本が侵略した
アジアの諸国との間において軍事力によらない
友好的外交関係を築いて信頼関係を深めること
で国のお安全と平和を実現する
- * 憲法9条と前文の考え方から想定される日本
の安全保障構想は、アジア地域諸国の平和的
共同体構想である。この構想はすでに東南ア
ジア諸国連合が目指している。自衛隊と米軍
基地はアジアの平和的共同体構想のもとで自然に
その役割を終えてもらう。

4. コスタリカ憲法12条の考え方

(必要なときには軍隊を組織することができる)

* 『恒久的制度としての軍隊は禁止する。公共
秩序の監視と維持のために必要な警察力は保持
する。大陸間協定により、もしくは国防のため
にのみ、軍隊を組織することができる。いずれ
の場合も文民権力にいつも従属し、単独もしく
は共同して審議することも声明・宣言をだすこ
ともできない』（1949・11）

II 外国から侵略を受けないため軍隊を捨てたコスタリカがやってきたこと

軍隊を捨てたコスタリカは、外敵の侵略を阻
止しながら軍隊を持たないまま乗り切ってきた。
彼らが自ら考えて採用した主な政治措置は
次のとおりである。

1. 完全な民主主義国家となる—清潔な選挙

- * 周辺国家が侵略してこないと信頼してくれる
国家を建設する
- * 民主主義国家の建設は清潔な選挙制度の確立
- * 選挙に関する組織・管理・監視は最高選挙裁
判所（憲法99）

2. 子供のときからの平和教育

- * 子供のときから意見の違いを対話で解決
- * 創造性、批判的見解、協調性を身につける

3. 政治の基本的考えは「命を大事にする」こと

- * 人権尊重=自然保護へつながる
- * これの延長線上に難民の無制限の受け入れ
(憲法31)、死刑廃止

4. 積極的な平和仲裁外交の展開

III 日本はコスタリカから何を学ぶか

- * 軍隊を禁止し、戦争のない社会を実現をする
ことは人間の発展・人類の進歩である
- * その国が軍隊を捨てるとは、その国が完全
に民主主義国家になることと不可分のことであ
ることが判った。つまり外国から尊敬され
る国にならねばならないのだ
- * 戦争と民主主義は矛盾し相容れない
- * 軍隊を捨てることによって、軍隊を持つ大国
と対等と外交ができる
- * コスタリカは我々に学ぶべき多くのことを提
供した

日本反核法律家協会は、2000年9月24日から
3日間コスタリカを訪問し、軍隊をなくしたホ
セ・フィゲレス元大統領の夫人力カレン女史の招
待夕食会、ヴァルガス国際反核法律家協会副会
長（国際法学者）のレクチャーや、平和教育現場
の小学校訪問、などを行ないました。



3. 1ビキニデーに 参加して

黒部 信也（世話人副代表）

3月1日に焼津市で開催された「2002年3・1ビキニデーに自主的に参加した黒部世話人副代表より投稿いただきました。

昭和29年3月1日、アメリカによる水爆実験がビキニ環礁で行われた。そして第五福竜丸という漁船が放射能の灰をかぶり、無線士の久保山愛吉さんが亡くなられたということは良く知られている。

しかしその時周囲にいた漁船、貨物船など856隻が被爆したことは、殆ど知られていない。マーシャル諸島の住民が、どんな深刻な被害を受け、今もその後遺症に苦しめられていることに私達は無関心で来たのではないだろうか。

日本の核兵器廃絶運動の 導火線になったビキニデー

被災直後、無線士の久保山さんが、直ぐ通報したらアメリカによって公表が出来なくされることを怖れて通報を遅らせたことも初めて知った。更に体調を崩した久保山さんに、最初は同情が集まつたが、見舞金が出るや周囲の羨望が強くなつて孤立させられたり、政党間の確執が持ちこまれたりもしたのだった。

しかし久保山さんの「核兵器による犠牲は、私を最後にして欲しい」という願いが生かされ、3・1ビキニデーは、焼津の地元で定着し、文字どおり日本中に核兵器廃絶運動を巻き起こす導火線になつたのだった。またそれによって世界中に2万発ある核兵器の使用を許さない国際

的な役割も果たすことにもなった。

なかんずく今年は、アメリカのブッシュ政権によって国際問題を武力で解決しようという危険な動きが強まったため、日本の核兵器廃絶運動の役割が一層高まるなかで、「核も戦争もない21世紀を！」という被災48周年の集会は本当に熱気の溢れるものになつた。

富山からは、若い人3人を含めて7人が参加した。そしてそれぞれにこれから富山での被爆者救援と平和のための運動に共に取り組んで行こうという熱い思いを胸にして戻った。



ビキニで水爆実験に遭遇した第五福竜丸 静岡・焼津港に帰港 1954年3月14日撮影

1954（昭和29）年3月、太平洋南部のビキニ海域で静岡県焼津港の漁船「第五福竜丸（乗組員23人）」が、アメリカの水爆実験による「死の灰」を浴びました。新聞が乗組員の「急性放射能症」を報じ大騒動となり、水揚げされたマグロは廃棄処分。魚市場も閉鎖され、折からの春雨に「放射能が含まれている」といわれ、パニックになりました。

また、ビキニ海域近くのマーシャル諸島の島民や実験に参加した米兵にも大きな被害を与えました。乗組員の1人、久保山愛吉さんがその年の秋に死亡しましたが、その症状は、広島・長崎の被爆者とよく似た症状でした。

その後、朽（<）ち果てようとしていた同船が東京湾で発見され、73年によく永久保存が決定、76年に東京都江東区の夢の島に「都立・第五福竜丸展示記念館」が完成しました。今日でも平和の証人として、原水爆禁止運動の一翼を担っています。展示館の記念碑には「原水爆の被害者はわたしを最後にしてほしい」との故久保山さんのメッセージが刻まれています。

ああ、われわれは何をしてしまったのか

原爆投下機エノラゲイ 乗員メモが競売に

【ロンドン時事】「ああ、われわれは何をしてしまったのか」—。1945年8月、広島に原爆を投下した米爆撃機「エノラ・ゲイ」の乗組員による機内での直筆記録が3月27日、米ニューヨークで競売に出されました。

記録は、副機長だった故ロバート・ルイス大尉が、米紙ニューヨーク・タイムズの記者に頼まれて搭乗中に書いたメモ。軍当局の没収を警戒して11ページある記録の冒頭には「親愛なる父母へ」と書かれ、手紙を装っています。

記録では、原爆投下直後の機内の様子について「爆撃手らは（目を保護する）サングラスをかけ忘れていた。次の瞬間、ぞっとするような光を目にした」などと記述。投下直後のきのこ雲を見ながら「あと100年生きたとしても、この数分のことは忘れない」と記され、衝撃の大きさが語られています。



米爆撃機「エノラ・ゲイ」のコックピットに座る故ロバート・ルイス大尉（クリスティーズ提供）

広島市立大学広島平和研究所の 水本和実助教授の話

エノラ・ゲイの乗組員ではポール・ティベツ機長ら何人かが「投下は間違っていなかつた」という発言を続けてきたのに対し、ロバート・ルイス大尉は最も悲観的なコメントを残した一人だ。その悲観的なトーンのために、原爆投下正当論が主流の米国の文献などでは、あまり大々的には引用されてこなかつたようだ。この記録からは、原爆の威力に対する衝撃や恐怖感が生々しく読み取れる。

2001年会費納入のお願い

私たち医師・医学者の会の活動は、会費中心に運営しています。活動の基盤となる財政を確保するため、2001年度会費の納入をお願いします。

未納の方にはこの会報に「郵便払込票」を同封していますので、何卒よろしくお願い致します。

◆年会費 5,000円

◆振込方法

同封の「郵便振替票」をご利用下さい。

◆連絡先

核兵器廃絶をめざす

富山医師・医学者の会

富山市桜橋通り6-13

フコクビル11階 076(442)8000

編集後記

- ◆昔よく観た西部劇映画では、ガンマンたちはなかなか銃を抜こうとしない。いくら決闘とはいえ、主人公が先に抜くのはアメリカ人気質からしてカッコ悪く、娯楽映画にならないのだろう。
- ◆冷戦時代のアメリカの核戦略はまさに西部劇だ。凄腕ガンマンと対峙して、抜けば必ず自分も撃たれるので手が出せなかった。
- ◆ところがブッシュ保安官は、ガンマンがいなくなったにもかかわらず、防弾チョッキまで着込んでしまった。ライフルの手入れも怠らず、より正確に狙える小型拳銃を作らせている。
- ◆自分勝手な保安官に近所のワルガキが石を投げた。激昂したブッシュはその子をかくまう家族全員をしばり首にした。この町に平和がくるのはいつのことだろうか。（M）